

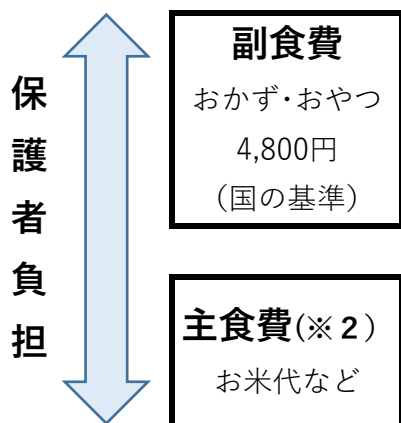
東北町にお住まいの3～5歳児の保護者の皆様へ

副食費(おかず代など)を無償化します！

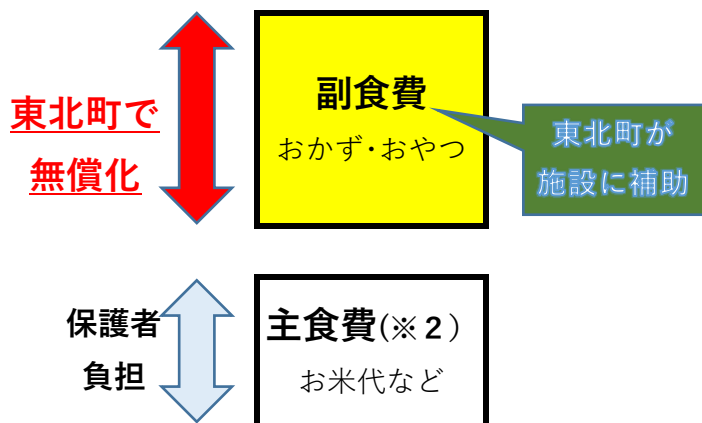
これまでは、世帯の状況や所得等に応じて3～5歳児は副食費を負担していただいていたりましたが、令和6年9月1日より東北町にお住まいで保育所や認定こども園等を利用するお子さんについては、県と町で行う「青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用して無償化します。

- ◎ 副食材料費に対し、月額4,800円上限で無償化（※1）
- ◎ 町から保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園・認可外保育施設等）に補助金を交付するため、利用している施設から保護者への納付通知（請求）はなくなります。

【無償化前】

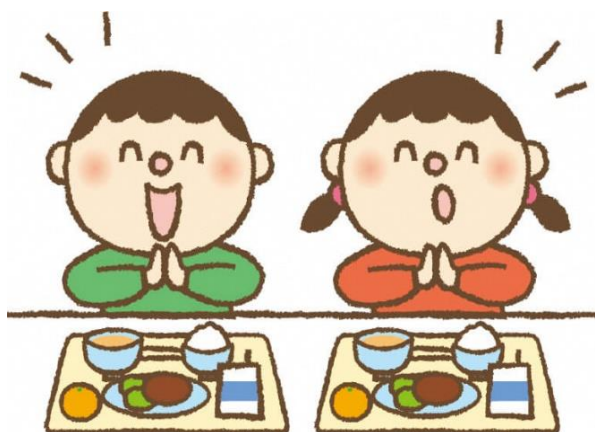


【無償化後】（令和6年9月1日～）



(※1) 年収360万円未満相当世帯は、これまでどおり国の「副食費徴収免除」の対象となります。

(※2) 主食費（お米代など）は、これまでどおり実費又は現物持参など、園の方針に従ってください。



【問合せ先】東北町福祉課 児童福祉係

電話：0176-56-3111（内線152）